

プレスリリース

報道関係各位



令和4年3月吉日

耳マークステッカーの掲出及び筆談グッズのタクシー車両への搭載について
～耳の不自由な方への移動を推進いたします～

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会では、聴覚に障害のある方に接する際の対応方法として筆談が可能であることをお知らせするための「耳マークステッカー」及び、「筆談グッズ」を会員各社へ配布し、順次対応をして参ります。

高齢化が急速に進行する中、高齢者、障害者の社会参加の観点から、一般タクシーによるケア輸送サービスが広く期待されており、多様なニーズに対応する観点の一つとして当該施策を推進し、公共交通機関として、すべての皆様の移動を支えて参ります。



耳マークとは

「耳が不自由です」という意思表示が必要ということで考案されたものです。聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表します。

((一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会より耳マーク使用の承認を得ております。)

本件に関する

お問合せ

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会 業務部 小池・五十嵐
TEL:03-3264-8080
Email: gyoumu1@taxi-tokyo.com

